

2019年使用

交通安全ポスターデザイン募集

募集内容

各部門とも「2019年使用内閣総理大臣賞受賞スローガン」を原文のまま使用してポスターを制作してください。
スローガンの漢字をひらがなやカタカナに変えたり、句読点や括弧などを付加した場合は審査対象となりません。

締め切り
2019年
1月31日(木)
消印有効

※一般部門A、Bは今回から作品のサイズが変更になりました。
B3判(364^{ミリ}×515^{ミリ}) 縦位置のみ。

一般部門A

運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの
どなたでも応募可

チャイルドシート
ちいさなVIPの
指定席

一般部門B

歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの
どなたでも応募可

危険だよ
スマホに夢中の
その君

こども部門

中学生以下(自分たち自身)へ交通安全を呼びかけるもの
中学生以下のみ応募可

とび出さない
いったんとまって
みぎひだり

作品サイズ

一般部門A、B ▶ B3判(364^{ミリ}×515^{ミリ}) 縦位置のみ (今回から作品のサイズが変更になりました。)

こども部門 ▶ B3判(364^{ミリ}×515^{ミリ}) または四ツ切り画用紙(392^{ミリ}×542^{ミリ}) 縦・横位置自由

※障害をお持ちの方で上記作品サイズを描くことが困難な場合は、毎日企画サービス「交通安全ポスターデザイン」事務局へお問い合わせください。

制作上の注意

本ポスターデザインは交通安全を呼びかけるものなので、交通ルールを順守する内容であること。製作にあたっては、特に以下の点に注意すること。ただし、危険性を訴える目的の場合を除く。

- 信号機、標識、標示などは正しく描く
- 車内の人物はシートベルトまたはチャイルドシートを着用
- 自転車は安全な利用方法で表現
- 自転車はブレーキ等車体を正しく描く

○ 応募点数の制限なし。共同制作も可。

○ 自作、未発表の作品に限る。他者の知的所有権を侵害しないこと。

無断で他者の作品や顔写真、商品、商標等を作品中に入れないこと。

○ パソコンを使った制作、レタリング、イラストレーションの使用や写真のデザイン化も可。

参考

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
・夜間はライトを点灯
・交差点での信号順守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

詳細はこちらの二次元コードからもご確認できます。



毎日新聞社 交通安全
ポスターデザイン募集



応募方法・賞・応募用紙は裏面をご覧ください！